

コロナワクチン定期接種のお知らせ

■対象者：川崎町に住民票を有する接種日時時点で65歳以上の方
または、60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能等に障がい（障がいの程度は、身体障害者手帳1級相当）がある方

■接種期間：10月1日（火）から令和7年1月31日（金）まで

■接種料金：① 自己負担金 3,000円（医療機関でお支払いただきます）
◇ 町で13,000円程度費用を負担します。

② 生活保護受給者 無料（診療依頼書を持参ください）

※ 65歳未満の方は任意接種（全額自己負担）になります。

接種費用は医療機関によって異なりますので、直接問い合わせ願います。

※ 昨年度までは対象の方に接種券付き予診票を郵送しておりましたが、定期接種に移行することに伴い予診票は医療機関に用意しております。

■町内の医療機関

◎電話や窓口で予約が必要です。

医療機関名	電話番号	接種曜日・時間
川崎病院	☎ 84-2119	平日の9:30~10:30、14:00~15:00 ※電話のみの予約（人数制限あります） 予約受付時間：14:00~16:30
山家医院	☎ 84-2023	平日（木曜を除く）の14:30~16:00 ※窓口のみの予約
田中医院	☎ 84-2225	平日の9:30~11:30 火・金曜の15:00~16:30 ※窓口または電話での予約（かかりつけの方のみ）

■入院、入所している方のみ接種する医療機関

川崎こころ病院 ☎85-2333	老健施設アルパイン川崎 ☎84-6121
------------------	----------------------

※ ワクチンの入荷状況により、希望日に接種できない場合もありますので、ご理解願います。

※ 町外でも接種できる医療機関があります。希望される方は、そちらに相談してください。

○問い合わせ先

健康福祉センター内 保健福祉課

平日8:30~17:15まで受付 ☎84-6009

コロナワクチン Q&A

Q 年に何回接種できるの？

A 10月から1月までに1回接種することができます。
なお、過去に一度も接種をしていない場合は初回接種（2回接種）が推奨されていますが、2回目は全額自己負担になります。

Q インフルエンザと同時接種できるの？

A 医師が特に必要と認めた場合に限り同時接種が可能です。

Q コロナワクチンの種類は毎年変わるの？

A 当面は毎年見直すことになっており、その年に流行している株に対応したワクチンを用いることで、より高い重症化予防効果が期待されると考えられています。